

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	施策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり		
	施策	3	消防・救急		

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 消防施設等の整備と隊員教育の充実を図り、消防対応力を強化します。
- 複雑・多様化する救急・救助事案に対応するため、救急・救助体制を強化します。
- 地域自主防災組織、民間防火組織及び事業所等と連携しながら、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置促進及び適切な点検と取り替えに係る広報啓発活動を強化します。
- 地域防災力の向上を図るため、消防団員の確保と消防団活動の充実強化を進めながら、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組みます。
- 周辺市町村等との連携による消防広域応援体制を強化するとともに、「三重県消防広域化推進計画」に基づき、引き続き消防の広域化に取り組みます。

## 2. 令和4年度の実行内容及びその成果



- ・消防・救急体制の充実強化を図るため、緊急防災・減災事業債を活用し、耐震性貯水槽1基を整備しました。また、庁舎裏芝地を大規模災害時における緊急消防援助隊受援時の活動拠点としてアスファルト化した上で、資機材倉庫の増築及び危険物仮貯蔵・仮取扱い場所を整備し、緊急時の防災対策を強化するとともに、平時には職員駐車場及び訓練場所として有効活用しています。
- ・建物火災における救助、消火活動を安全かつ迅速、確実に行うため、消防用ホースを軽量化(50ミリホースから40ミリホースへ移行)する方針を、検証を重ねた上で決定するとともに、過去の建物火災における隊員の転落事故や熱中症などの事例を踏まえ、警防特別訓練を年3回実施するなど、安全管理体制の強化に取り組みました。
- ・複雑・多様化する警防・救助事案に的確に対応するため、年間を通じて若手職員を対象とした警防・救助活動に係る教育訓練を実施し、隊員の知識及び技術の向上を図りました。また、特殊な災害事案へも対応できるよう、特命救助チームとして高度かつ専門的な知識及び技術を必要とする教育訓練に取り組みました。
- ・コロナ禍にあっても増加し高度化する救急事案に的確に対応するため、救急救命士の養成、救急ワークステーション等による隊員教育の充実強化を図るとともに、感染防止対策を図りながら医療機関や保健所及びドクターヘリと連携し、適切に遅滞なく救急搬送を行いました。
- ・市民等の速やかな救命処置による救命率向上を目指すため、消防団員の応急手当普及員増加を図りながら、応急手当講習会の開催において、消防団の協力による地域開催や少人数での開催数を増やすなど、応急手当の普及啓発に取り組みました。
- ・住宅用火災警報器の設置等について、市広報、adsFM、CATV、SNSなどの媒体による広報、各種行事及びイベントでの啓発、地域や事業所の車両、コミュニティバス、公用車へのマグネットシートの貼付などを行い、住宅防火対策の推進を図りました。また、物販店や地域に対する火災予防啓発パンフレットの配布や、各種事業所や危険物施設などへの立入検査を積極的に行い、火災予防対策の強化に取り組みました。
- ・消防団施設や装備品の充実強化を図るため有利な財源等を活用し、小型動力ポンプ付軽積載車2台の更新整備を行うほか、防火衣212着、雨衣241着を配備するなど、消防団員が活動しやすい環境整備に取り組みました。また、消防団への認知や理解を深めイメージアップを図ることで、消防団員の確保及び加入促進につなげるため、SNSへの動画投稿や、市内県立高等学校の協力を得て、消防団に関する防災授業やアンケート調査、消防団オリジナルロゴマークの作成などに取り組みました。更に名張市総合防災訓練では、地域が企画する訓練に準備段階から消防団員が参画し、自主防災組織との連携強化を図りました。
- ・隣接する伊賀市との消防連携・協力に関する協定に基づき、共同消防指令センター整備に伴う準備をはじめとして、両市による研修や訓練の合同開催、予防業務の共同実施を行うなど、消防連携・協力体制の充実強化を図りました。また、火災及び救急の実災害においても両市ともに応援が必要となる事案が発生し、相互が連携・協力し対応したことで、市民サービスの向上につながりました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
救急救助体制が充実していると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	60.3	
	成果	51.9	54.3	54.5	55.2	58.2	79.2	100.0%
3ヵ年平均出火率(件/万人)	目標	-	-	-	-	-	1.85	
	成果	1.88	2.40	2.75	2.47	2.28	2.25	0.0%
応急手当講習会受講者数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	80,000	
	成果	60,372	64,111	67,756	68,321	69,261	72,046	59.5%

#### 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・厳しい財政状況が続く中においても、市民サービスの質を低下させることなく市民の安全・安心を守るため、有利な起債の活用など、財源の確保を最大限に図りつつ、事業延伸も検討しながら、車両や資機材、消防水利などの消防施設については、計画的かつ継続的に整備を進める必要があります。
- ・火災現場等における隊員の死亡及び負傷事故を防止するため、現場の安全管理を担う指揮隊の編成を、現行の2名体制から県内の消防本部と同様に、消防力の整備指針に準じた3名体制とする必要があります。
- ・複雑・多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、警防・救助体制の充実強化に取り組む必要があります。
- ・増加し高度化する救急事案に迅速かつ的確に対応するため、救急体制の充実強化に取り組む必要があります。
- ・令和6年度からの段階的な定年引上げに伴い、多くの定年延長者は、加齢による身体機能の低下により、警防、救急など、現場への配置が困難になると想定されることや、消防職場における育児休暇取得等、男女共生で働きやすい職場環境の実現に向け、将来に亘り警防、救急要員に不足を生じさせない職員定数と組織体制の見直しに取り組む必要があります。
- ・県内で比較すると火災発生率は低いものの、横這い状態となっている3ヵ年平均出火率を低下させるため、住宅防火対策を推進するとともに、立入検査や違反是正指導など、更なる火災予防対策の強化に取り組む必要があります。
- ・消防団員の減少が深刻化しており、地域防災力の低下が懸念されるため、地域や事業所などと連携・協力して消防団員の確保に取り組む必要があります。
- ・令和6年度から開始する伊賀市との消防指令業務共同運用に向け、令和5年度中に共同消防指令センターを整備するとともに、円滑な運用を開始するための職員教育を行う必要があります。
- ・大規模化、激甚化するなど、自然災害の様相変化に加え、県内全域が防災対策推進地域に指定されている南海トラフ地震の発生などに備えるため、名張市消防受援計画の充実を図るとともに、伊賀市との消防連携・協力体制の充実強化をはじめ、隣接消防本部や県との連携強化に取り組む必要があります。

#### 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）



- ・消防・救急体制の充実強化を図るため、緊急防災・減災事業債を活用し、次の消防施設等の整備に取り組みます。
  - 常備消防…高規格救急自動車1台
  - 非常備消防…小型動力ポンプ付積載車1台、小型動力ポンプ付軽積載車1台、小型動力ポンプ軽搬送車1台
  - 消防水利…耐震性貯水槽1基
  - 消防施設…消防ポンプ庫1棟
- ・複雑・多様化する災害に対応するため、若手職員には高度かつ専門的な訓練や広域での連携訓練など、様々な訓練機会を設け、モチベーションアップを図るほか、高齢化する職員形態に対する身体機能維持訓練など、組織的かつ持続可能で効果的な訓練に取り組むとともに、国の専門機関での教育の機会を設けることで、より高度でより専門的な知識及び技術を習得する隊員を養成します。
- ・救急救命士の養成のほか、市立病院における救急ワークステーションや三重大学医学部附属病院におけるハイブリッドワークステーション等により、隊員教育の更なる充実強化に取り組むとともに、医療機関やドクターヘリとの連携強化を図ります。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、応急手当講習会の開催を活発化させるなど、応急手当の普及啓発に取り組み、市民等による速やかな救命処置の実施と救命率の向上を図ります。
- ・火災・救急・救助などの災害活動に必要な基礎的な技術訓練について、消防職員及び消防団員が共同して取り組むことで、災害活動における消防職団員の連携強化を図ります。
- ・様々な媒体を駆使して、田畑での焼却時の注意喚起や、住宅用火災警報器の設置、点検及び取替え等、市民への防火意識の高揚を図るとともに、各種事業所や危険物施設などへの立入検査や違反是正指導を更に強化し、火災予防対策の推進に取り組みます。
- ・消防団オリジナルロゴマークやSNSなどを活用し、イメージアップにつながるPR活動を幅広く行うとともに、地域や事業所などに対して積極的な広報活動を行うことで消防団への認知や理解を深めるとともに、消防団員がやりがいを感じる訓練内容等への見直しを図り、団員の確保に取り組みます。
- ・伊賀市との研修、訓練、予防業務及び災害相互応援について、消防連携・協力体制の更なる強化を図るとともに、消防指令センターが新たに整備、一本化されることに伴い、混乱なく円滑に運用を開始するための職員教育に取り組みます。
- ・隊員の死亡、負傷事故を防止するため、伊賀市と同様の指揮体制強化を図るとともに、定年引上げに伴う高齢期職員の増加や、男女共生で働きやすい職場環境に対応するため、職員定数と組織体制の見直しに取り組みます。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
一般	小型動力ポンプ積載車等購入事業	消防本部	消防総務室	消防団活動と地域防災力の充実強化を図るため、老朽化の著しい消防団車両を更新整備しました。 ・小型動力ポンプ付軽積載車 2台 (蔵持分団三谷・短野班、箕曲分団瀬古口班)	13,204	1,204
一般	耐震性貯水槽設置事業	消防本部	消防総務室	水利不便地の解消と震災時における水利の確保を図るため、耐震性貯水槽を新規整備しました。 ・耐震性貯水槽40m <sup>3</sup> 型1基（薦生地内）	12,915	15
一般	共同消防指令センター整備事業	消防本部	消防総務室	令和6年度から開始する伊賀市との消防指令業務共同運用に向け、共同消防指令センターの整備に必要となる設計業務を行いました。 ・消防指令センター総合整備設計業務委託負担金 ・伊賀市消防本部庁舎改修工事設計業務委託負担金	1,730	30
一般	緊急消防援助隊活動拠点施設整備事業	消防本部	消防総務室	大規模災害時における消防受援体制の強化を図るため、消防本部屋外訓練場を緊急消防援助隊受援時の活動拠点として整備しました。 ・屋外訓練場（芝地部分）のアスファルト化 ・資機材倉庫の増築 ・危険物（車両用燃料）仮貯蔵・仮取扱場所の設置	47,300	100